

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

基準Ⅳ -4 成果

1. 現状の説明

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

Ⅳ－4. 成果

1. 現状の説明

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

1) 大学全体

近畿大学の「建学の精神と教育の目的」に沿って教育改革を進める組織である 21 世紀教育改革委員会（委員長：学長、平成 18 年度設置）は、第一次教育改革（平成 18 年～21 年）の成果を踏まえ、平成 21 年 10 月から開始した第二次教育改革では、「学士力強化、学習・学生生活支援、大学院教育改革」を掲げている。それを受けて教育改革推進センターは、全学的な教学の取組みを実施してきた。その中で、各学部・研究科の年間教学活動の振り返りを目的として、実施状況を把握し、その教育効果を測定する様々な方策が整備・運用されている（4－4－7）。なお、語学教育科目を含む共通教育科目に関係する方策の整備は、全学共通教育機構が教育改革推進センターと連携して担っている（4－4－7）。また、いずれの方策も、各学部教授会・研究科委員会等で審議・承認されて、全学的に運用されている。

2) 学部共通事項

各学部では、学部の教育目標に沿った教育成果を把握する目的で、以下に示す全学的に共有化された評価指標が適用されている。まず、教員による学生の学習成果を測定する取組みとして、入学直後に新入生の基礎学力・学習意欲・学習実態の組織的把握を行う「自己発見レポート」の実施（4－4－8）、前後期 Semester 毎に全授業科目を対象とした「学生による授業アンケート」の実施（4－4－9）、卒業式当日に卒業生を対象として大学生活、教育設備や身につけた能力を問い学生生活の満足度を測定する「卒業アンケート」の実施がある（4－4－10）。授業アンケートでは、達成した学習成果を自己評価する項目「あなたはこの授業の予習復習をしましたか」などを設けている。

一方、学生に自己成長の把握を促す取組みとして、「自己発見レポート」の実施の他に、各学年で学生生活の目標を設定し、年度ごとの点検をすることで自身の成長を学生自ら評価する「マイキャンパスプラン（My Campus Plan）」（4－4－11）を導入している。また、学習成果を客観的に評価する GPA 制度の導入（平成 25 年まで試験導入、平成 26 年度より正式導入）（4－4－12）、（4－4－13）、（4－4－14）および英語能力の測定を目的とした TOEIC テスト団体受験の定期的な実施がある。また、11 学部（法学部、経営学部、経済学部、理工学部、建築学部、文芸学部、総合社会学部、農学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部）では、学生が学習成果を把握する方策の一環としてインセンティブ制度である「学業優秀者対象特待生制度」を設けて、入学後の学業が優秀な学生に対して当該年度の学費免除あるいは給付（返還不要）をしている（4－4－15）。一方、理工学部、農学部、工学部、産業理工学部における JABEE 認証学科では、卒業生を対象にして「卒業生の入社後の動向に関するアンケート」を企業人事担当者に依頼して実施して、学生の学修成果の把握にも努めている。

以下に、各学部における上記取組みの特徴ならびに学部独自の取組みの実施について示す。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

3) 法学部

法学部では、入学直後に実施する「自己発見レポート」については、4月にフォローアップのための説明会を開催することにより、学生に現状を認識させるとともに、4年間の大学生活における目標の設定に誘うものとして位置づけている。また、これを受けて、「マイキャンパスプラン」により、短期目標の設定、行動計画の策定、自己点検の実施、次セメスターの行動計画への反映を学生がセメスター単位で実行するというPDCAサイクルが確立されている（4-4-16）。

「近畿大学外国語教育の目的と共通基本目標」（4-4-1）に沿った教育成果の一環として、「英語副専攻」プログラムによってカナダのカルガリー大学に留学した学生全員を対象にした「帰国報告会」を毎年実施するとともに、レポートを冊子化している（4-4-17）、（4-4-18）。当該報告会やレポートにおいて、学生の成就感や達成感が認められる内容が数多く報告されている。

〈通信教育課程〉

通信教育課程では、学生自身が主体的に独習する度合いが高いため、教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを検証することは困難である。しかし、昭和35年の通信教育部法学部法律学科開設以来、現在まで約1万1,400名の卒業生を輩出できたことは、社会において評価されている証左であり、かつ教育の成果が上がっているものと判断している（4-4-19）。また、近年、通信教育課程を修了後に本学の大学院法学研究科に進学する者がほぼ毎年存在する。こうした進学者数も、本課程の教育成果の一つの指標である。さらに、卒業生の団体である「梅友会」が熱心に活動し、毎年さまざまな行事を開催していることは、教育目標を具現する成果として評価される（4-4-20）。

4) 経済学部

経済学部では、平成22年度から産学連携で「近畿大学経済学部懸賞論文」の制度を導入している（主催者：自然総研<池田泉州銀行のシンクタンク>、共催者：経済学部）。これは、学部内学生が、学年を問わず個人またはグループで1万字程度の論文に応募できる制度で、表彰のうえ入賞論文の発表会を実施している。総合政策学科の独自科目であるフィールドワークの成果をグループで取り纏めて投稿する事例や、全学科の4年生が卒業論文のエッセンスを単著で投稿する事例が多い。

また、2年生以上を対象とした「交換留学・派遣留学」の制度を全学科に設け、休学せずに海外協定大学に半年程度留学することが可能となっている（留学中の経済学部の授業料は全額免除、留学先の学費のみ）。さらに、IT関係の技能を高めるため、MOS（Microsoft Office Specialist）試験などのIT関連資格試験の受験を奨めており、MOS試験については、経済学部が例年、全学最高クラスの受験率・合格者率（分母はいずれも在籍学生数）を記録している。学業およびITの成績優秀な学生は、コンピュータールームのTA（teaching assistant）として活躍する道も開けている。このように、経済学部ではインセンティブ効果を活用して、英語教育や情報教育を含めた学習意欲の向上が図られている。

卒業先の評価や卒業生評価はこれまで学部全体では行っていないが、卒業生を集めた定

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

期的なゼミ OB 懇親会が一部でみられるほか、組織的取組みとして平成 24 年度の経済学部広報誌「生駒便り」では、経済学部設立 10 周年を記念して卒業生の声を募ったことが挙げられる（4－4－21）。

5) 経営学部

経営学部では、卒業生の教育の質保証を図るため、4 年生の演習において卒業研究論文の作成・提出を義務付けており、総合的学習の総仕上げとして機能している。

また、卒業後の評価については、これまで組織的に十分な取組みが行われてこなかった。今後、卒業後 3 年を経過した卒業生に対して、アンケートを実施し効果を把握するとともにその結果を教育カリキュラム等に生かすことが検討されている。

6) 理工学部

理工学部では、学生の卒業時に「卒業アンケート」を実施し、その中で「専門的学力がついたか」、「卒業研究は有意義だったか」、「自主的勉学・問題解決能力がついたか」、「国際コミュニケーション能力がついたか」等の項目について評価を求めている。平成 23 年度の結果では「専門的学力がついたか」で 91%、「卒業研究は有意義だったか」で 94%、「自主的勉学・問題解決能力がついたか」で 93.9%、「国際コミュニケーション能力がついたか」で 71%の学生が 5 段階評価で 3 以上の自己評価をしている。このアンケート結果は卒業アンケート集計報告として全教員に配布されており、FD 活動を通じて授業や研究指導の改善に利用されている（4－4－22）。

本学部学生を採用した企業側がどのように学生を評価しているのかを調査し、その結果を本学部の教育改善に反映させることを目的として、JABEE 認定学科の応用化学工学科、機械工学科では企業の人事担当者に「理工学部卒業生の入社後の動向に関するアンケート」を実施した。理工学部自己点検・評価報告書（七次）に示すように機械工学科で行った結果では、近畿大学の卒業生は、まじめで協調性は高いが、語学力や交渉力が少し弱いとの意見があった（4－4－23）。

7) 建築学部

建築学部では、1 年生全員を対象に「自己発見レポート」の結果説明会を実施しており、学生の勉学意欲の向上を図っている。例えば、例年数名程度であったインターンシップへの参加希望が平成 25 年度は全体の約 6 割に達するなど成果が認められる（4－4－24）。また、「授業アンケート」の結果を基に FD を開催し、学生の学習状況を学部内教員で共有できるようになった（4－4－25）。本学部独自のシステムとして 2 学年生への進級時にコース別進級（建築工学デザインコース、住宅企画マネジメントコース）、3 学年生への進級時にさらに細分化された専攻別進級（建築工学専攻、建築デザイン専攻、住宅建築専攻、企画マネジメント専攻）システムを設けることにより、各学年進級時に学生が自己の成績（修得単位）について意識し、自己評価することを促している。完成年度には、全学レベルで行っている「卒業アンケート」を実施する。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

8) 薬学部

薬学部では、「近畿大学卒業アンケート結果報告」の中で学習成果に係るアンケート項目である「項目4) 専門的な学力や考え方を身につけることができましたか」、「項目12) 自主的に勉強し、問題を解決する能力が養われましたか」、「項目13) 入学時と比べ、国際的なコミュニケーション能力が身につきましたか」の項目について、4) については99.4%、12) については97.5%、13) については71.3%の学生が五段階評価で3以上の値を示し、特に項目4) では評価4・評価5が合計87.3%、項目12では評価4・評価5が合計75.8%を占めており、学生が学習成果を実感していることが窺える(4-4-10 p.2、4、12)。特に、医療薬学科は、4学年に学習成果測定ともいえる薬学共用試験が設けられ、客観的な学力測定を全国レベルで評価できる。一方、卒業生を対象として年3回実施される卒後教育プログラムである生涯教育研修会では、様々なアンケート調査を行っており、卒業後の評価を得る手段となっている(4-4-26)。

9) 文芸学部

文芸学部の特徴は、全学科・専攻において卒業論文・卒業制作・卒業研究(公演)を必修科目とし厳正な審査を行っていることである(4-4-2)。卒業論文・卒業制作・卒業研究(公演)は、各学科・専攻で発行する紀要への掲載、論文発表会、展覧会、舞台公演などの形で公開されるとともに、そのプロセスにおいて、複数の教員による論文・作品等に対する審査・評価が行われている(4-4-27)。

一方、卒業後の評価に関しては、就職対策委員会の主催による「卒業生の話を聞く会」を毎年開催し、卒業生の就職先における体験談等を在学生と教員が共有している(4-4-28)。

10) 総合社会学部

総合社会学部では、成績評価に厳格さを期すため、本学の学部中では唯一、成績評価にGPAを併用して、4点を満点とする総合評価を実施している。また、セメスターごとに科目履修取り下げ制度を設け、GPA制度が厳格に運用されるよう徹底を図っている(4-4-2)。

11) 農学部

「学生による授業評価アンケート」は、教員がその結果を分析して授業における学習成果を測定するための指標にしている。また、それは、学生の授業への取組みを自己評価する方法にもなっている。「卒業評価アンケート」は学科における全体的な学習成果の評価指標として利用している。TOEIC団体受験と学業優秀者対象特待生制度については、その結果を学生支援課で管理し、学習成果の測定の補助的指標にしている。2学年から3学年、3学年から4学年への進級には、その要件を各学科で設定しており、これを学習成果の測定指標としている。全学生に卒業要件として卒業研究を課しており、その作成と研究発表により4年間の学習成果を評価している(4-4-2)。英語におけるプレイスメントテストはその学習成果を測定する有効な評価法となっている。

学生の自己評価法には「マイキャンパスプラン」があり、学生は学習やキャンパスライ

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

フにおける目標設定とその結果や反省を記述することにより自己評価ができる。

JABEE 受審学科である水産学科では、数年に一度、卒業生を対象にした就職先による評価アンケートを実施している（4-4-29）。しかしながら、他学科では、卒業生による自己評価、就職先の評価は実施されていない。

12) 医学部

医学部における学生の学習成果は、最終的に医師国家試験によって全国統一の基準により評価される。近畿大学医学部における過去3年間の医師国家試験合格率は以下の通りである。

年 度	国家試験 回数	卒業予定者	卒業・ 受験者	国家試験 合格者	合格率	既卒業 合格者
平成 24	107 回	91 名	85 名	77 名	90.6%	9 名
平成 23	106 回	107 名	102 名	94 名	92.2%	10 名
平成 22	105 回	106 名	101 名	91 名	90.1%	4 名

医学部教授会においては、国家試験合格者を学部教育の成果を評価するための重要な指標としており、毎年国家試験終了後に各受験者の合否と卒業総合試験およびその再試験の成績との相関を解析している。卒業総合試験は、臨床系各ユニット・科目の評価成績とともに、卒業判定の主要な基準とされており（4-4-30）、厳格に実施されている。在学中に学生自身が自らの学習成果を測定する基準としては、各学年の総合試験と、4 学年における医療系大学間共用試験があり、特に後者は、全国の医学生の中で自分が位置する場所を客観的に知る機会となる。また、6 学年では医師国家試験予備校の開催する模擬試験を学内で受験する機会を複数与えている。

医学部の卒業生は、医師国家試験合格後初期臨床研修を修了することが義務付けられており、研修先病院の選択は、各研修指定病院の提供する研修プログラムに対して研修医が順位を付けて希望登録を行い、医師臨床研修マッチング協議会が両者のマッチングを行うことにより決定される。各プログラムの順位登録希望学生数やマッチング率は、各病院のプログラムに対する研修希望者の評価を反映し、大学病院のプログラムの場合には、卒前教育に対する学生の評価も反映すると判断される。

医学部附属病院で実施している初期臨床研究プログラムは高いマッチング率を示しているが、平成 23 年度以降希望順位登録学生数もマッチング数も減少している。過去 2 年間のマッチング数は、卒業者数の 4 割程度である。なお、近畿大学医学部卒業者で医学研究における優れた業績を挙げ、大阪大学、神戸大学など他大学の教授に着任している者が複数あり、本学医学部または他学部の教授を務める者も 10 名以上に上る。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、入学時にプレイスメントテスト（英語、物理、数学）を実施して、特に英語では評価結果によるクラス編成に利用している。評価指標として、卒業までの各学年進級条件を設定し、学習成果を評価できる指標としている。また、4 年時には卒業研究として研究発表と研究論文の提出を課し、評価している。また、TOEIC と全成績の席

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

次を特待生選抜の指標としているため英語教育レベルの評価基準として TOEIC スコアが有効利用されている（4-4-2 p.60）。卒業後の学生の評価については、教職員が採用企業に適宜 OB 訪問を行って卒業生の評価を聞き取りしているものの、大規模な卒業生の追跡アンケートなどは実施していない。

一方、学生が教育活動によって修得した成果を測定するための評価指標として全学的に実施している「授業評価アンケート」および卒業時の学生を対象とした「卒業アンケート」の結果を踏まえた教育方法や学習指導の改善に向けた組織的な取組みを構築して実施している（4-4-31）。まず、「授業評価アンケート」の結果を踏まえ、各教員は授業改善案等を盛り込んだリフレクションペーパーを年1回作成し、生物理工学部自己点検・評価委員会に提出して毎年度作成される生物理工学部自己点検・評価報告書の FD 報告書の項目でまとめられ公表されている（4-4-32）。これは、教員の授業改善に向けた参考資料として活用されている。また、「卒業アンケート」は、近畿大学教育改革推進センターでアンケート結果が全学的にまとめられて、毎年度後期に学部自己点検・評価委員会へ報告される。生物理工学部自己点検・評価委員会は、教育目標・教員方針に沿った成果が上がっているのか否か検討して検証報告を学部長に答申する。教学的な検討・改善事項として教授会の承認が必要と認められた場合、学部長は自己点検・評価委員会や教務委員会と協議して改革・改善案を作成し、教授会へ提案して審議・承認を得る。

また、平成 23 年度より入学直後に新入生全員を対象に「自己発見レポート」を実施することによって新入生の基礎学力、学習意欲、学習実態の組織的把握を開始した。現在、この集計結果を学部・学科の教学改善に向けた活用を各学科の一部で開始しているものの、学部全体で組織的な有効的活用方法について現在検討されている（4-4-33）。

14) 工学部

工学部では、入学時に学生の学習成果を測定するための評価指標として、英語のプレイスメントテストを実施している。評価指標は毎年 FD 研修会で報告され、検証が行われている。その結果、「習熟度別クラス編成」や配当セメスターの変更といった新たな教育方法が開発されている（4-4-34）。なお、化学生命工学科、機械工学科、情報学科、建築学科では卒業研究の単位認定を数値評価するため、評価を観点別に複数の教員で行うことによって、標準化する取組みが行われている（4-4-1）。

定期テストあるいは中間のまとめのテストで、授業の一環としての解答と解説および自己採点によって学習成果を学生自身が確認できるようにしている。JABEE 認定学科では、卒業時および卒業後のアンケートが実施され、卒業生の所属する企業等の上司によるアンケートも行ない、カリキュラム編成に有効活用されている。化学生命工学科、機械工学科、建築学科では、学生の達成度自己評価（ポートフォリオ）が行われており、さらに、機械工学科では基礎学力試験が行われている。（4-4-1）。

15) 産業理工学部

産業理工学部では、入学時にプレイスメントテストを実施し、結果を FD 研修会で教員に知らしめて指導の参考にしている。また、英語の評価結果はクラス編成に利用している。産業理工学部における学生の学習成果を測定するための評価指標として、学習・教育

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

目標を設定し、その各項に科目を対応させおり、入学時に配布され、Webにも掲載しているシラバスで、達成度評価に適した評価指標を公開している（4-4-1）。また、授業公開期間を設け、当学部の教職員のみならず附属高校の教職員にも授業を公開し、聴講者による評価も行っている（4-4-35）。

16) 研究科共通事項

研究科における学生個人の教育成果を測定するための第一次的な評価指標は、修士論文審査公聴会および博士論文審査公聴会である。研究科3専攻で実施する修士論文公聴会と博士論文公聴会における審査・検証の上で、教学成果の確認を行っている。また、課程在籍中での客観的な評価指標として、論文発表・学会発表（国内、海外）・学会等における各種賞の受賞などが挙げられる。これら指標は、第三者の評価を必ず受けることがそのプロセスで求められるため、学生が自身の学修成果を把握する適切な指標であると判断される。

一方で、法学研究科の学年末の「学生による授業評価アンケート」、文芸研究科における「修了アンケート」の実施、および生物理工学研究科における特定の科目での「学生による授業アンケート」の実施など研究科独自の取り組みがあるものの、全学で組織的な学修成果を測定・把握する方策とその教育内容・方法の改善への適用は実施されていない。また、学生の自己評価や卒業後の評価の調査は実施されていない研究科が多い。

以下に、各研究科が行っている組織的な取り組みの特徴を示す。

17) 法学研究科

学年末に原則として全科目に関して授業アンケートを実施した集計結果は、各授業担当教員の授業改善の資料とするとともに、学習成果の評価資料としている（4-4-36）。さらに、この授業アンケートの集計結果はFD委員会を通じて示され、研究科のFD会議で組織的に検討している。

18) 商学研究科

全授業で受講生が5名以下であることから、学習成果の測定は授業担当者に任されているのが現状であり、組織的な授業アンケートは実施していない。

現在、学生の自己評価・卒業後の評価を調査していない。

19) 経済学研究科

修得する単位についての成績評価指標を、授業計画（シラバス）に明記し、冊子や大学ホームページに公開している（4-4-3）。その中で各科目について、評価の基底（対象）ならびにそれらが全体の評価に占める比率を示し、厳正に評価している。また博士前期課程においては、修士論文の審査が学習成果を測定するための集大成となり、主査1名、副主査2名、さらに必要な場合は副査（複数名可）によって厳正に審査を行っている。博士後期課程においても前期課程に準拠して厳正に学習成果の測定が行われている。

現在、学生の自己評価・卒業後の評価を調査していない。

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科では、各学年末に学生の自己評価のためのアンケートを実施し始めたが、就職先の評価、卒業後の評価はこれまで定期的には実施されていない。なお、大学院生の研究成果を学外で発表することを推奨している。専門領域での厳しい評価を受けることにより、学習成果の自己評価につながると考えている。

21) 薬学研究科

大学院生の研究成果内容を組織的に把握するとともに自己評価の一助として、学生には学会発表・学術論文・著書などの業績リストを修了時に提出することを義務付けている(4-4-37)。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科では、修了時のアンケートの他、研究科修了後の進学先・就職先から教育成果を判断している。一方、学生の自己評価については、論文発表・学会発表などを促すことで、第三者の評価を得られるよう指導している。修了後の学生の評価に関しては、現在までのところ組織的な調査は行っていない。

23) 農学研究科

学習成果の測定については、博士前期課程では修士論文の作成と審査公聴会、博士後期課程では博士論文の作成、学術論文の発表、審査公聴会を評価指標としている。

24) 医学研究科

医学研究科では、近畿大学大学院学則第17条2項に則り、平成15年度から医学研究科の早期修了制度を導入した。これは、主論文がインパクトファクター5以上の英文学術雑誌に掲載されるか受理され掲載決定済みである場合、主論文を含む筆頭著者論文のインパクトファクターの合計が10以上で、かつ主論文がインパクトファクター3以上の雑誌に掲載済みまたは掲載決定済みの場合、あるいは主論文が学術団体から学会賞や奨励賞を授与された場合、最短3年で医学研究科を修了することができるとしている(4-4-38)。既に平成21年度に1名、22年度に3名、23年度に2名の早期修了者があり(平成24年度は0名)、これを見れば、学術的に価値ある極めて高度な研究を現に実行している学生がいることが判断される。

また、医学研究科の学生の多くは医師であり、特に最近では臨床研修終了後に附属病院に医師として採用されると同時に、社会人学生として大学院に入学する例が多い。また、基礎系の専修科目を選択する学生にも、企業等からの社会人入学者が増加している。これらの学生の卒業後の進路は、本学医学部の教員に採用されるか、元の企業に戻ることであるので、進路や卒業後の評価の把握は、医学研究科として特に行っていない。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、全専攻に在籍する博士前期課程1年および修士課程1年の学生を対象とした専攻横断的必修科目「インターフェース分野別専門家特別講義」(受講者20

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

名以上の講義科目）において平成 20 年度からの授業評価アンケートを実施しているものの、研究科全体において組織的な授業アンケート調査の実施には至っていないため、受講者 10 名以上の講義科目では授業アンケート調査を組織的に実施して、授業改善に結びつけることが必要であると判断される（4－4－39）。

大学院生は研究室での合同研究発表会などを通じて、相対的に自己評価できるようになっている。専門英語や発表などは英語圏の外国人も担当するので、客観的に自己評価できる。また、学生の実験・研究上の成果を測る指標として、学会発表、学術雑誌等への論文発表、学会での受賞等があるが、平成 19 年度に採択された文部科学省・組織的な大学院教育改革推進プログラムの実施にともなって、活発な教育成果を残している（4－4－40）。その実績を踏まえ継続的な大学院教育の実質化が実施されている。

26) システム工学研究科

学習成果の測定を目的として、中間報告会や公聴会（学位審査会相当）が実施されている。また、学生自身は入学時に指導教員の指導の下で研究計画書を作成することにより、学生の自己評価および、指導教員の評価・点検に利用されている。さらに、新たな評価指標として国内外の学会発表の研究活動が修了判定のポイントであることが明示された。

学生による自己評価、就職先の評価、卒業後の評価はこれまで実施していない。

27) 産業技術研究科

入学時に配布および WEB にも掲載している大学院履修要項の中の授業計画において科目毎に授業の達成目標を明記して評価指標としている。研究能力やプレゼンテーション能力に関しては、学位審査のための公聴会が学習成果の測定に実施されているほか、修士研究進捗状況報告書や中間報告会によって学習の途中段階での評価も実施されている。国内外の学会や研究会での研究成果の発表、作品展示、学術論文執筆などは学生の学習成果の指標となる。学位論文要旨および学位論文提出は学習成果の指標として適用されている（4－4－41）、（4－4－42）、（4－4－3）、（4－4－43）。

これにより、その科目の教育内容、評価基準を具体的に示すことができ、客観的評価指標として適用している。

平成 20 年度より、成績管理システムを導入し、学生自身がいつでも成績を閲覧、確認し、自己評価することを容易にしている（4－4－44）。セミナーⅠとセミナーⅡにおいて、コース所属のすべての学生および教員の前で、2 年間で少なくとも 4 回の発表と質疑応答を行っている。これにより学生は研究の方向性、手法の改善を早い段階から行えることで研究意欲の向上に繋げている。さらに、学生自身が自己の研究の独自性や水準を客観的に再評価する機会となり、研究活動全体の活性化を行っている。

28) 産業理工学研究科

修士課程において、産業技術研究科と同様に実施している。

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

1) 大学全体

学部の学士課程、大学院の博士前期課程（修士課程）および博士後期課程の学位授与は、学則並びに学位規程に則って策定したディプロマポリシー（学位授与の方針）を踏まえて厳格に運用されている（4-4-4）、（4-4-5）、（4-4-45）。

まず、学位規程第3条において、学士の学位授与の要件として「本学学則の定めるところにより、所定の卒業要件を満たした者に学長がこれを授与する。」と規定している。続いて、学位規程第4条において、修士の学位授与の要件として「本大学院修士課程又は博士前期課程に2年以上（近畿大学大学院学則第17条ただし書きの適用を受けることが認められた者は1年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。ただし、前項の場合において、当該博士課程の前期課程又は修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。」と規定している。さらに、学位規程第5条において、博士の学位授与の要件として「博士の学位は、本大学院博士後期課程に3年以上（医学研究科博士課程および薬学研究科薬学専攻博士課程において原則として4年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。2. 前項の定めるもののほか、博士の学位は、所定の学位論文の審査および最終試験に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力を有することを確認された者に対しても授与する。」と規定している。

また、学位規程第7条から第12条において、修士論文の提出、修士論文の審査、最終試験、修士論文合格基準、審査の時期、可否の決定が定められており、同規程第13条「修士の学位は、前条の可否結果の報告に基づき、大学院委員会の議を経て、学長がこれを授与する。」としている。一方、学位規程第14条から第19条において、博士論文の提出、博士論文の審査、最終試験、博士論文審査基準、審査の時期、可否の決定が定められており、同規程第20条に「博士の学位は、前条の可否結果の報告に基づき、大学院委員会の議を経て、学長がこれを授与する。」としている。なお、学位規程第5条2に定めた「論文提出による学位授与」の手続きについては、同規程第21条および第28条に規定している。

さらに、学生に対して学位審査の適切な手順に関する理解を深めさせることを目的に、学位申請に関する提出書類等の情報をまとめた冊子「学位論文審査に関する手引き－修士論文の提出－および－博士論文の提出－」を作成し、毎年度各課程を修了する学生に「修士・博士の学位授与までの予定表」とともに配布している（4-4-6）。なお、必要な提出書類フォーマットも学生にWEB上で明示しており、近畿大学大学院HPからダウンロード可能となっている（4-4-46）。

2) 学部共通事項

各学部は、ディプロマポリシーに則り学則に定められた卒業所要単位に記載する全ての

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

要件を満たしている学生に対して、教授会で卒業を認定する。これに基づき、大学協議会の議を経て、学長が学士の学位を授与する（4-4-4）。

なお、各学部の卒業所要単位に関する要件は、入学時に配布される履修要項・教育要項に明示され、入学時のオリエンテーション・履修ガイダンス等で周知されている（4-4-2）

また、近畿大学では、セメスター導入によって各学部で9月卒業が可能となっている。これは、在籍年数4年以上の学生で3月卒業時に卒業要件を満たさなかったが、翌年度の前期セメスターに単位取得し卒業要件を満たしたものが該当するものである。これまで、内規等の運用によって各学部で学位授与され9月卒業が認められている学生が存在している。なお、9月卒業に関する情報は、法学部を除く学部では、学生に対して明示されていない（4-4-2 p.27）。今後、明確な規程に加えて、学生への周知方法などの整備が求められる。

3) 法学部

法学部では、学年制および科目の配当学年ならびに進級要件ならびにCAP制を厳格に定め、各学年における学生の学修を体系的かつ着実なものとするように配慮している（4-4-2 p.23）。また、専攻プログラムおよびコースの制度を敷いて学生の関心領域に関連する科目をパッケージ化し学修意欲の向上を図り、ひいては法学部ディプロマポリシーに定める学位（学士（法学））に適う資質を備えた人材の育成を目指している。

〈通信教育課程〉

卒業および学位授与の要件は、近畿大学通信教育法学部法律学科規程44条に規定され（4-4-47）、『学習の友』においても明示されている（4-4-48 p.10～12）。修了および学位の授与の厳格性を担保するために、学習の成果を示すものとして「卒業論文」を必修としており、「卒業ゼミナール」を経て、学位授与に至ることになっている。そして、卒業認定および学位授与は、学務委員会が客観的かつ厳正に認定している。

4) 経済学部

大学全体の項で言及した通り、卒業に必要な修得科目・単位等の要件を学科ごとに厳格に定めている。各学科の卒業判定は、この規程・規則に沿って厳正・適切に執り行われている。また、各学年の学生が進級するために必要な単位数も「経済学部要項」に記載されており、条件を満たした者だけが進級できる。さらに、4年間の学修の結果、卒業要件を満たした者の卒業が教授会で厳正に審議され、卒業が認められた者に学位が授与される。

5) 経営学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、卒業要件・学位授与要件は新入生対象のガイダンスや在学生ガイダンスを開催して学生に周知徹底させている。また、各学年の学生が進級するために必要な単位数も上記要項に記載されており、条件を満たした者だけが進級できる。さらに、4年間の学修の結果、卒業要件を満たした者の卒業が2月に開催される教授会で厳正に審議され、卒業が認められた者に学位が授与される。

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

6) 理工学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、学位授与（卒業・修了認定）は、学部のディプロマポリシーに沿って行われ、卒業・修了の要件は履修要項に明記されている（4－4－2）。また、学位授与には、卒業論文の審査を必要とし、その審査基準は明文化されて予め学生に明示されている（4－4－49）。

7) 建築学部

平成 23 年度開設の学部であるため学位授与は未だ行っていないが、大学全体および学部共通事項で言及したように、学位授与が実施される予定である。

8) 薬学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、卒業に必須な修得科目・単位等の要件を厳格に定め、卒業判定はこの規則・規定に沿って執り行っている（4－4－2 医療薬学科 p.16～19、創薬科学科 p.54～57）。

9) 文芸学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、卒業要件の学生への明示に関しては、履修要項に明示し、文芸学部の小人数教育の中で各ゼミナール担当の教員を通じて学生へ周知させることが浸透・徹底しており、高い効果を上げている（4－4－2）

大学全体および学部共通事項で言及したように、卒業時の学位授与は厳格に実施されている。

10) 総合社会学部

平成 22 年開設の学部であるため、初めての学位授与は平成 25 年度卒業生が対象となる。しかし、大学全体および学部共通事項で言及したように、卒業認定の基準は総合社会学部総合社会学科および各専攻のディプロマポリシーに定められている（4－4－2）。

11) 農学部

学士課程の学位授与（卒業認定）については学位規程に基づいて厳格に行われている。他学部と記載の異なる農学部ならびに各学科のディプロマポリシーに示した資質・能力を修得した学生に対して、卒業に必要な単位数、必修科目の履修等の要件を満たしているかどうかを事務部でチェックし、その後、各学科の担任によってチェックした後に学科会議で確認する。その後、学科長会議を経て教員全員による卒業判定会議において卒業を認定することによって適切性を保っている。

12) 医学部

医学部における医学士の学位授与基準は、1～5 学年の全ての科目に合格していること、6 学年で実施するコース別総合卒業試験に合格すること、臨床実習（クリニカルクラークシップ）を全科履修し、試験に合格すること、画像集中コースに合格すること、および卒業総合試験に合格することであり、極めて明確である（4－4－50）。医学部の全課程は

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

必修であり、上記の学位授与基準はその点に照らして適切であるとともに、卒業後に医師国家試験が控えること、初期臨床研修が必修であり、医師として求められる知識・技能を全て身につけている必要があることから、クリニカルクラークシップの全科履修や画像集中コースの受講、卒業総合試験の合格は適切な基準である。

卒業総合試験の問題については、実施後直ちに正答率や識別指数を算出して不適切問題を除外しており、除外問題を公表している。この点でも、学位授与基準は透明性が高い。

13) 生物理工学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、124 単位修得の卒業要件を満たした学生のみ、学士（工学）の学位が授与される（4－4－2 p.11～）。卒業要件には、4 年時での卒業研究（必修 6 単位、医用工学科のみ必修 4 単位）での発表と論文提出が含まれる。学位授与には各学科単位で該当学生の単位修得状況などを確認し、教務委員会と教授会で合議にて承認することで公正性かつ適切性を確保している。

14) 工学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、学則に従って工学部学生便覧に記載された卒業要件に基づき、各学科卒業判定会議で卒業の可否が判定された後、教授会で卒業認定され、大学協議会の議を経て、学長から学位が授与される（4－4－2）。

15) 産業理工学部

大学全体および学部共通事項で言及したように、各学科で学位授与を判定し、教務委員会で確認のうえ教授会で承認を得ている（4－4－45）。ディプロマポリシーも明記され（4－4－51）、学生には、冊子「履修の手引」や「授業計画（シラバス）」で周知しており、学生全員に配布したうえで前期・後期開始時の「在学生ガイダンス」でも口頭で繰り返し説明している（4－4－1）、（4－4－52）、（4－4－2）。

16) 研究科共通事項

学位規程に定められた手続きでは、審査委員会（修士：2 名以上の教員で構成、博士：3 名以上の教員で構成）、研究科委員会の審査を経て、大学院委員会で学位の最終授与が決定される。これら審査に関する全ての委員会とも、複数教員の審議体であり、その厳格性を確保している。さらに、学位審査の客観性を担保する方策として、修士の学位では「修士論文の審査では、当該指導教員を主査としてその論文に関連ある他の指導教員 2 名以上をもってあてる。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。」と学位規程第 8 条に規定し、また博士の学位では「博士論文の審査は、その論文に関連ある博士後期課程指導教員 3 名以上をもってあて、そのうち 1 名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。」と学位規定第 15 条で定めている。これらの情報は、各研究科履修要項に明示されており、履修ガイダンス等で周知されている（4－4－3）

下記に示すように大学全体の学位取得者および取得率データから、修士課程（博士前期

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

課程）に比較して、博士後期課程における修業期限内の学位取得率が若干低い傾向が認められることから、博士後期課程における学位取得までのプロセス管理の重要性が認められる。

学位取得者および取得率（大学全体）

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	375	374	426	483	413
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人留学生	人数（人）	14	10	9	11	13
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	社会人	人数（人）	8	6	9	6	4
		取得率（%）	100	100	100	100	100
博士	一般	人数（人）	57	36	35	37	21
		取得率（%）	88	86	84	91	90
	外国人留学生	人数（人）	3	3	2	10	5
		取得率（%）	100	100	100	100	90
	社会人	人数（人）	5	5	12	22	8
		取得率（%）	69	81	89	59	57

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100（単位取得満期退学者を含む）

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で78名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度13名、平成21年度15名、平成22年度16名、平成23年度21名、平成24年度13名であった。理工農系研究科における学位取得者が多いことから、企業等で挙げた業績を踏まえた論文提出であることが伺える。

以下に、各研究科の特徴、研究科単位の学位取得者および取得率データ、および博士前期課程（修士課程）および博士後期課程の学位申請要件の特徴を示す。

17) 法学研究科

法学研究科では、学位論文を審査するにあたって、学位の授与に相応しい水準を満たす論文であるか否かを決定する具体的な基準として、「学位論文審査基準」が平成24年7月に定められ、学生に対して公表されている（4-4-3 p.28）。

修士および博士の学位の取得者の数およびその取得率は以下の通りである。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	9	13	8	3	11
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人留学生	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	社会人	人数（人）	4	4	1	1	0
		取得率（%）	100	100	100	100	0

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士	一般	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	社会人	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100（単位取得満期退学者を含む）

なお、上記の表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で論文提出により博士の学位を授与された者は存在しない。

18) 商学研究科

博士前期課程に関しては、修士論文を4部作成して指導教員を通じて研究科委員会に提出することが求められ、提出された論文は学位規程に従って審査されている。また、博士後期課程については、「博士学位の授与手続に関する内規」、「博士論文計画書と外国語の学力等に関する検定試験についての内規」にしたがって、課程博士としての学位申請に際しては、公開された論文3編以上、学会での研究報告2回以上の研究業績が条件とされ、その上で博士論文の提出が認められている。また、博士論文にかかわる公聴会を開催し、学位論文の質の担保を図っている（4－4－53）。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	11	9	12	12	7
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	3	3	3	5	2
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	社会人	人数（人）	0	0	0	1	1
		取得率（%）	0	0	0	100	100
博士	一般	人数（人）	0	0	2	0	0
		取得率（%）	0	0	100	0	0
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	1	0	0
		取得率（%）	0	0	100	0	0
	社会人	人数（人）	0	0	1	0	0
		取得率（%）	0	0	100	0	0

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100（単位取得満期退学者を含む）

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で1名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度1名、平成21年度0名、平成22年度0名、平成23年度0名、平成24年度0名であった。

19) 経済学研究科

経済学研究科ではこれまで博士前期課程修了者331名（平成24年度まで）、博士後期課程修了者1名を輩出している。学位審査にあたっては、主査1名、副主査2名、さらに必

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

要な場合は副査（複数名可）によって客観性、厳格性の保持を担保している。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	2	4	3	7	4
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	社会人	人数（人）	2	1	4	1	0
		取得率（%）	100	100	100	100	0
博士	一般	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	外国人 留学生	人数（人）	0	1	0	0	0
		取得率（%）	0	100	0	0	0
	社会人	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100（単位取得満期退学者を含む）

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で論文提出により博士の学位を授与された者はいない。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科の各専攻では、提出された論文内容に適した審査員を選出しており、必要があれば、本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む他の審査委員を加えることができる。また、審査結果は、各専攻会議、そして研究科委員会で審議を行う手順で、客観性・厳格性を確保している（4－4－6）。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	147	153	162	215	158
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	5	1	1	1	3
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	社会人	人数（人）	0	0	1	0	2
		取得率（%）	0	0	100	0	100
博士	一般	人数（人）	10	7	8	7	4
		取得率（%）	100	100	100	78	67
	外国人 留学生	人数（人）	0	2	0	2	0
		取得率（%）	0	100	0	100	0
	社会人	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100（単位取得満期退学者を含む）

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で6名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度0名、平成21年度1名、平成22年度2名、平成23年度3名、平成24年度0名であった。

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

21) 薬学研究科

薬学研究科大学院運営委員会、大学院教授会において慎重に審議を行っている。修士・学位論文の客観性・厳格性を確保している。大学院生に対しては「履修要項および授業計画」および「学位論文審査に関する手引き」に従って周知を行っている。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	26	23	33	15	12
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人留学生	人数（人）	0	1	2	1	0
		取得率（%）	0	100	100	100	0
	社会人	人数（人）	0	0	0	1	0
		取得率（%）	0	0	0	100	0
博士	一般	人数（人）	0	6	0	3	1
		取得率（%）	0	100	0	100	100
	外国人留学生	人数（人）	0	0	1	1	1
		取得率（%）	0	0	100	100	100
	社会人	人数（人）	0	1	1	3	0
		取得率（%）	0	100	50	50	0

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100 ^{*} 単位取得満期退学者を含む

過去 5 年間で 14 名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成 20 年度 2 名、平成 21 年度 3 名、平成 22 年度 0 名、平成 23 年度 3 名、平成 24 年度 6 名であった。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科では以下のような方策を以て、審査・認定の客観性・厳格性を確保している。まず、提出された修士論文は、主査・副主査 2 名（場合によっては副査を加えることもある）が厳正に査読した後に、当該大学院生に対して厳格な口頭試問を実施し、その結果は研究科委員会に報告される。研究科委員会の承認を以て学位授与の可否が決定される。また、修士論文提出者が成果を発表する修士論文発表会を行っているが、これには主査・副主査・研究科専任教員全員・修士論文提出者・大学院文芸学研究科修士課程在籍の全員が出席することになっているため、結果的に公開審査の体となっている（4－4－54）。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	11	6	13	9	12
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人留学生	人数（人）	2	4	1	2	5
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	社会人	人数（人）	0	1	0	1	0
		取得率（%）	0	100	0	100	0

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100 ^{*} 単位取得満期退学者を含む

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

23) 農学研究科

博士前期課程ならびに博士後期課程における学位授与基準および学位授与の手続きは「学位論文審査に関する手引き」ならびに履修要項に明示されている（4－4－6）、（4－4－3）。農学研究科ではこの手引きに沿って論文の審査、口頭試問を行い、学位授与を適切に行っている。

学位審査および課程修了の認定は研究科共通事項に記述されている手続き・基準に従って実施している。また、博士学位論文においては、審査機能を持つ学会誌等において、筆頭者として1報以上（英文1報を含む）の論文を掲載することが提出の前提条件となっており、これが客観性・厳格性を強力に担保する（4－4－55）。この主論文に関する前提条件は、学生に指導教員から伝達される。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	78	56	84	86	88
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人留学生	人数（人）	3	0	2	1	2
		取得率（%）	100	0	100	100	100
	社会人	人数（人）	1	0	1	0	0
		取得率（%）	100	0	100	0	0
博士	一般	人数（人）	5	7	7	10	6
		取得率（%）	56	100	78	77	100
	外国人留学生	人数（人）	3	0	0	7	1
		取得率（%）	100	0	0	100	50
	社会人	人数（人）	1	1	3	3	0
		取得率（%）	33	25	100	50	0

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100 * 単位取得満期退学者を含む

なお、表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で9名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は平成21年度4名、平成22年度2名、平成23年度3名であった。

24) 医学研究科

医学研究科のディプロマポリシーに従って、学位審査を実施し、学位を授与している。医学研究科の課程修了（予定）者と、定められた研究歴を満たし外国語試験に合格した学位論文提出者に対して、年4回学位審査を実施している。学位論文は修了予定学生、あるいは学位申請者自身が筆頭著者として、査読制度のある国内外の学術雑誌に掲載されたもの、あるいは掲載を許可されたものでなければならないので（4－4－3 p.75）、論文審査を申請する段階で、その質に関してかなりの完成度が担保されていると言える。さらに、学生が研究者として自立していくために必要な基本的知識や態度・技術を有すること、当該研究が新規で学術的価値が高く、社会に貢献できる内容であることを確認することに主眼を置いて、公聴会における審査を行っており、指導教授が主査、関連分野の教授

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

2 人が副主査を務める他、必要な場合には副査を加えている。公聴会は文字通り公開であり、他の教員や学生もこれに参加して、自由に質問をし、意見を述べる事が出来る。実際、公聴会への出席は、実験的あるいは臨床的研究による単位認定の共通必修部分 8 単位において、C 項目（公聴会 2 講演の出席で 1 コマ分）に認定される（4 - 4 - 56）。

公聴会の終了した学位論文に対しては、医学研究科委員会で、全教授による最終審査が行われる。最終審査を行う医学研究科委員会の成立には、医学研究科の全教授の 2/3 以上の出席が必要であり、一つ一つの論文に対して、主査がその要約と学術的価値の説明を行った後、2 名の副主査の代表 1 名が、公聴会における論文評価と、学識確認の結果を報告する。その後、無記名による投票を行い、有効投票数の 2/3 以上により合格と認められなければ、学位は与えられない（4 - 4 - 3 p148）。これまで、投票の結果合格とする票が 2/3 に達しなかった例もあり、審査過程は極めて厳格である。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
博士	一般	人数（人）	32	13	15	15	6
		取得率（%）	94	93	94	100	86
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	1
		取得率（%）	0	0	0	0	100
	社会人	人数（人）	3	2	5	16	8
		取得率（%）	75	100	83	76	57

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100（単位取得満期退学者を含む）

表に記載した学位取得者以外に、過去 5 年間で 34 名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成 20 年度 7 名、平成 21 年度 6 名、平成 22 年度 7 名、平成 23 年度 9 名、平成 24 年度 5 名であった。

25) 生物理工学研究科

博士前期課程（修士課程）では、最終試験として、公聴会において 20 分 / 人程度の発表と質疑応答を課し、公聴会後に研究科所属全教員による多数決により可否を決定している。一方、博士後期課程では、審査機能を持つ学術誌等において、生物工学専攻では申請者が筆頭著者として 1 報以上（内 1 報は英文）の原著論文が掲載済み、もしくは受理・印刷中であること、電子システム工学専攻では申請者が筆頭著者として原著論文、技術報告、あるいは速報を 2 編以上（内 1 報は英文）、さらに国際会議要旨集や紀要などを含めて計 3 編以上が発表済みもしくは採択決定されていることが博士学位論文提出の前提条件となっている（4 - 4 - 3 p.168～）。さらに博士論文の提出とともに最終試験として、公聴会において 60 分 / 人程度の発表と質疑応答を課し、公聴会後に開催される学部教授会での投票により学位授与を決定することで客観性と厳格性を確保している。

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	25	43	25	47	43
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	1	0
		取得率（%）	0	0	0	100	0
	社会人	人数（人）	0	0	0	1	0
		取得率（%）	0	0	0	100	0
博士	一般	人数（人）	4	1	3	2	3
		取得率（%）	80	25	50	100	75
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	1
		取得率（%）	0	0	0	0	100
	社会人	人数（人）	1	0	0	0	0
		取得率（%）	100	0	0	0	0

取得率（%）＝学位取得者数／修了者数×100 * 単位取得満期退学者を含む

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で5名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度2名、平成21年度0名、平成22年度1名、平成23年度2名、平成24年度0名であった。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、修士および博士の学位論文審査は主査1名、副主査2名で行ない、副査を加える場合もある。また、修士学位論文については修士学位授与基準、博士学位論文に関しては必要な研究業績の質と量や学力の確認の方法等を博士学位授与基準に定め、審査されている（4－4－57）、（4－4－58）。主査および副主査（副査を含む場合もある）の審査後に提出された論文審査および公聴会の結果を、博士前期課程ではクラス担当会議、博士後期課程では博士論文審査委員会で、ディプロマポリシーと照らし合わせて審議し、次に、研究科委員会で論文審査および最終試験の可否を議決する。議決には構成員の3分の2以上の出席を要し、修士は過半数の同意を、博士の場合は無記名投票により3分の2以上の同意を要する。さらに、研究科委員会での可否結果の報告に基づき、大学院委員会での議を経て、学長が学位を授与する。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	35	38	49	55	59
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	1
		取得率（%）	0	0	0	0	100
	社会人	人数（人）	1	0	0	0	0
		取得率（%）	100	0	0	0	0

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

博士	一般	人数（人）	2	0	0	0	0
		取得率（%）	100	0	0	0	0
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	0
		取得率（%）	0	0	0	0	0
	社会人	人数（人）	0	1	1	0	0
		取得率（%）	0	100	100	0	0

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100 ^{*} 単位取得満期退学者を含む

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で2名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度0名、平成21年度0名、平成22年度1名、平成23年度0名、平成24年度1名であった。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、学位の申請資格、審査基準、審査手順、手続き、申請書類等書式等を一括して記載した「学位審査に関する細則と様式」を冊子にしており全教職員、学生が閲覧可能である。また、この冊子の主要部分を抜粋した冊子「学位論文審査に関する手引き」と「大学院履修要項」を新入生全員に配布し、入学時のガイダンスで説明している（4-4-59）、（4-4-3）。「学位審査に関する細則と様式」では修士／博士の学位を取得するまでに、所定の単位を修得する他、予備審査と学位審査に合格しなければならないと定められているほか、学生一人一人に対して、①3名の教員による研究指導グループの形成、②各年度初めの「研究計画書」の提出、③各年度末の「修士研究進捗状況報告書」の提出、④学位論文提出前の「予備審査」、⑤「学位審査」を経て、所定の論文審査基準のもとに学位が授与されるように定められている。

学位授与（博士）の論文審査を行う場合には、学位論文として求める水準を満たす主論文の報数と主要論文誌の定義に関する学位論文審査基準は専攻によって異なり、予め学生に周知している（4-4-59）。

学位	学生	年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
修士	一般	人数（人）	31	29	37	34	19
		取得率（%）	100	100	100	100	100
	外国人 留学生	人数（人）	1	1	0	0	0
		取得率（%）	100	100	0	0	0
	社会人	人数（人）	0	0	2	0	1
		取得率（%）	0	0	100	0	100
博士	一般	人数（人）	4	2	0	0	1
		取得率（%）	100	100	0	0	100
	外国人 留学生	人数（人）	0	0	0	0	1
		取得率（%）	0	0	0	0	100
	社会人	人数（人）	0	0	1	0	0
		取得率（%）	0	0	100	0	0

取得率（%）＝学位取得者数 / 修了者数 × 100 ^{*} 単位取得満期退学者を含む

1. 現状の説明

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

2. 点検・評価

表に記載した学位取得者以外に、過去5年間で7名が論文提出により博士の学位を授与されている。その内訳は、平成20年度1名、平成21年度1名、平成22年度3名、平成23年度1名、平成24年度1名であった。

28) 産業理工学研究科

平成25年4月から始まった産業理工学研究科は学位授与の実績がない。しかし、改組前と同様に「学位審査に関する細則と様式」に明示した内容にしたがって学位授与を行う。

2. 点検・評価

●基準Ⅳ－4の充足状況については、以下のとおりである。

教育目標に沿った成果として、21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターの教学ガバナンスのもとで、学生の学習成果を測定するための評価指標や学生の自己成長の把握を促す取組みが適用され、全学で組織的に実施されていることは高く評価できる。しかしながら、卒業後の評価（就職した企業における卒業生に対する評価および就職後一定期間経過した卒業生の大学評価）に関する評価指標の開発は未だ途上であり、教育改革推進センターでシステム化に向けた検討がなされている段階である。

次に、学位授与（卒業・修了認定）の基準や授与手続きは、履修要項・教育要項等で学生に周知されており、その運用も適切に実施されている。また、学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保する方策も各研究科で図られており、概ね適正に運用されている。

成果の充足状況については、上記のとおりであり、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

学部共通事項および研究科共通事項で言及する。

2) 学部共通事項

21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターの教学ガバナンスのもと、学生の学習評価を測定するための評価指標として、「自己発見レポート」、「マイキャンパスプラン」、「学生による授業評価アンケート」、「卒業アンケート」、「TOEIC 団体受験」、「学業優秀者対象特待生制度」を全学レベルで実施している。また、卒業の認定は、全学部で厳格に実施されている。

以下に、各学部の取組みについての特徴を示す。

3) 法学部

「マイキャンパスプラン」については、1学年前期から2学年前期までの3セメスター間は「基礎ゼミ」担当教員が、2学年後期から4学年後期までは「専門演習」担当教員がその指導にあたっている。「基礎ゼミ」と「専門演習」は、ともに必修科目であるため、全学生が教員からの直接的な指導を受けることができている。教員による指導は、セメスターごとに個人面談を実施することにより、対面式で行なわれ、個々の学生に対するより

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

きめ細やかな指導が実現されているほか、オフィス・アワーやe-メールを活用した随時の面談を実施する例もある。「授業評価アンケート」については、リフレクションを作成することによって各教員の内省を引き出し、授業改善に役立っている。

〈通信教育課程〉

本通信教育課程を修了した後に、本学の大学院法学研究科に進学する者が、近時は毎年のように存在するが、このことは、本通信教育課程の教育の成果として積極的に評価することができる。

4) 経済学部

「自己発見レポート」は、入学時に全員受けさせたあと、分析結果を基礎ゼミで個人別に手渡し、アッセンブリーアワーの時間帯を活用して読み方を指導している。また、「マイキャンパスプラン」は、基礎ゼミで1年生全員に配付して書き方を指導しているほか、基礎ゼミが終了した1年後期から2年にかけては、基礎ゼミ担当教員が学生からの相談に応じる制度としている。「学生による授業評価アンケート」は年に2回実施され、分析結果がFD委員会からフィードバックされて専任教員の間で共有化されている。「経済学部在学学生スカラシップ制度は、英語と他の学業の両方で所定の成績を収めた1～3年生の翌年度の学費等を半額に抑えるもので、全学的な「学業優秀者対象特待生制度」（入学時の成績に基づく。入学後、成績が一定水準を下回ると対象外とする）とともに、学生の勉学意欲を高めている。

5) 経営学部

教員は学生による授業評価アンケート並びに学部独自のFD研修会・ピア・レビューを通じて、魅力ある授業の実施に取り組んでいる。また、成績評価基準の明確化で、学生が自らの学習成果について振り返ることが可能となり、マイキャンパスプランの計画・事後の振り返りと次期プラン作成時への反映が行われるようになってきている。

特に、1年生・2年生においては、基礎ゼミ担当教員との面談で確認されたマイキャンパスプランの計画・実績とフォロー結果を2年生後期の演習選考資料として用いており、計画的な学習目標設定と達成支援に有効に働いている。

さらに、IIP（インテンシブ・インタナショナル・プログラム）では、海外の大学への留学に必要なTOEFLの特訓を行うとともに、学生一人ひとりの能力を大きく引き伸ばすことで学生の高評価を得ている（4-4-60）。

6) 理工学部

授業アンケートの実施後、授業担当教員が授業アンケートに関するリフレクションペーパーを作成しており、学生はリフレクションペーパーを学科事務室および図書館で閲覧することができる（4-4-61）。また自己点検評価委員会による授業アンケート報告書の作成を行っている。さらに、卒業アンケート実施後、毎年、卒業アンケート集計報告を作成し、全教員に配布して教育改善に役立てている。なお、授業アンケートの総合評価点を専任教員昇任業績指標に取り入れている。また、JABEE認定学科では卒業研究発表会に

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

において、企業の実務者を含む外部評価委員による評価を受けている。

7) 建築学部

建築学部では、学生の授業アンケートに対する教員のリフレクションペーパーを作成しており、学生はこれらの結果を事務室で閲覧可能となっている（4－4－62）。

8) 薬学部

医療薬学科では薬剤師国家試験の高い合格率が維持されており、今後も、この専門教育体制を維持していく。創薬科学科では、就職情報の提供、医薬品関連企業との合同説明会、就職のための資格講座の開講などが行われている。この他にも、臨床検査技師や公務員試験など多様な進路に対応できる教育システムを構築する試みが、就職支援委員会を中心に提案され、学部教育にも反映されている。

9) 文芸学部

授業評価アンケートの効果をさらに高めるため、実施後に教員による科目ごとのリフレクションペーパーを作成し、学生が図書館で閲覧できるようにしている（4－4－63）。

卒業論文・卒業制作・卒業研究（公演）においては、すべての学生が厳正な審査を受けて卒業資格を得ており、4年間の学修成果を示す機会として有効に機能している。また、優れた論文や作品を各学科専攻の紀要や展覧会、舞台公演を通して発表し、成果を学内外に公表することで、学生の適切な自己評価を促進している（4－4－64）。

10) 総合社会学部

GPA 導入後3年間で、成績評価が教員間で大きくぶれることのないように、全教員の成績評価一覧を教員相互に閲覧し、自己の成績評価の適切性を不断に検証する態勢が取られている（4－4－65）。また、学生に対しては、成績表に、従来の成績表示と併せて GPA 値をセメスターごとに記載するとともに、現時点までの平均値を表示している。このため、学生はセメスターごとの成績を客観的な点数として比較しやすく、これまでの学修成果を振り返るとともに、以後の学修目標を再認識するのに役立てられている。

11) 農学部

筆記試験については、点数化した成績を学生に通知することにより、学生の学習成果に対する自己評価につながっており、「学業優秀者対象特待生制度」への関心も高めている。また、卒業論文の作成と発表は講義、演習、実験などを含めた4年間の学習成果を総合的に評価できる指標となっている。学生による授業評価アンケートでは、その結果が教員にフィードバックされており、教員はフィードバックされた結果を分析して、授業内容や方法などの改善に利用している。

12) 医学部

医学部では、明確な卒業判定基準をそのまま適用することにより、卒業留年者を最小限に留めている。その数は、過去3年間何れも5名前後である。卒業留年者を増やして医師

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

国家試験受験者を絞り込めば、見かけ上の合格率を高めることが出来るが、翌年以降の卒業者数が増加することにより、合格率は早晚低下する可能性が高まる。本学医学部では、このような見かけ上の国家試験合格率上昇戦略は採らず、厳格な卒業判定基準を明示して、それに達した学生を卒業させている。また、卒業留年学生に対しては教授が一对一で指導教員が担当し、勉学と生活の相談に乗っている。その中で、過去3年間90%以上の医師国家試験合格者を維持しており、不合格者の多くも翌年には国家試験に合格している。従って、良き医師の養成という教育目標は、完璧とは言えないまでも、高い程度で達成されていると判断される。

13) 生物理工学部

学生に対して特待生制度の評価指標を周知することにより、特待生を目指す学生が増えた。これに伴ない、指標の一つとなっている TOEIC スコアが上昇していることが学部内調査から明らかになっている(4-4-66)。また、卒業アンケート結果を教学的な改善に向けて活用する内部保証システムを構築している(4-4-32)。

14) 工学部

授業評価アンケートの実施後、授業評価アンケートに関するリフレクションペーパーを作成しており、教員自身の授業評価・点検に活用している。また、学生は授業評価アンケートに答えることで、授業への取組みを点検することができる(4-4-67)、(4-4-68)。

15) 産業理工学部

授業評価アンケートは受講生との双方向のやりとりを通して、また、公開授業アンケートは聴講する側も含めて授業改善につながっている。卒業アンケートは4年間の学生生活を通してカリキュラムや行事などについて総合的に要望を知ることができる。さらに TOEIC 団体受験は単に受験の機会を増やすだけでなく、一定スコア以上の取得者には資格奨学金を給付しており、意欲の向上に繋がっている。同様に学業優秀者対象特待生制度も学習意欲の向上と維持に貢献している。シラバスの詳細な記載事項の共通化による授業内容、評価、目標等の明確化、ユニバーサルパスポートは履修登録、就職活動、成績確認、授業資料のダウンロードなどに役立っている。

16) 研究科共通事項

各研究科の学位審査に当たっては、論文内容の審査に最も適切な副主査らを選任して、提出論文の詳細な審査を経て論文審査が行われるとともに、全研究科教員を対象とした修士論文審査公聴会および博士論文公聴会が実施され、各研究科の学位審査は適切に行われている。なお、近畿大学大学院学則の改正(平成24年4月1日)により、研究指導および論文審査が教授以外の教員に拡げられており、より適切な審査が実施される体制となっている(4-4-5)。全研究科長を構成員とする大学院委員会では、研究科から申請される課程修了博士および論文博士の学位授与が審議され、学位授与が承認されている(4-4-69)。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

以下に、各研究科の特徴を示す。

17) 法学研究科

学位論文の内容に関する具体的な審査基準について、従来は了解事項であったものを明文化し、学生に対して周知するようになった。また、学習効果を図るために、授業アンケートを実施し、その結果を法学研究科のFD会議で議論している。

18) 商学研究科

商学研究科の人材育成目的に照らし、近年の教育効果を評価すると、博士前期課程については、民間企業で活躍する者の比重が高く、また後期博士課程については、大学教員など研究職に就く者もあり、ほぼ目的は達せられていると判断される。大学教員に就いた者の中には、本学の助教を経て専任講師として活躍している者もいる。

19) 経済学研究科

入学時からのきめ細かい研究指導によって、博士前期課程では、修了後に就職を希望する学生は、希望通り民間企業やとりわけ税理士事務所などに就く者が多くなった。

20) 総合理工学研究科

大学院生の学外発表に対する旅費補助制度を利用して、国際・国内学会における発表が活発化しており、大学院生が学会で優秀発表賞等を受賞する回数も増えている。着実に組織的な教育研究指導の成果が実っていると判断している（4－4－70）。

また、更なる研究科における組織的な教育研究体制の整備が求められる。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科で毎年発行している「文芸研究」には、各専攻での優秀な修士論文を掲載し、修了生の学修・研究成果を公表している（4－4－71）。修了生の進路については、他大学の博士後期課程に進学する者のほか、作家、ジャーナリスト、評論家、教員、地方自治体職員などを輩出しており、本研究科における教育目標に沿った成果は上がっていると判断している（4－4－72）。

23) 農学研究科

博士後期課程においては、査読のある学外の学術雑誌において筆頭著者として1報以上（英文1報を含む）の論文掲載のあることが、学位審査の必要条件として示され、遵守されている（4－4－55）。これは学位審査の客観性と厳格性を担保している。

25) 生物理工学研究科

研究成果発表（学会発表数や論文発表数）を評価指標としたCOE授業料免除・減免制度やCOE奨学金制度の拡充や国内外研究発表旅費支援制度の充実により、研究活動に対するインセンティブが図られており、大学院生の研究発表の活発化（論文・学会発表の増加、受賞回数の増加）が認められている（4－4－40）。一方、内部質保証システムの運

2. 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

用により、平成 25 年度より生物理工学研究科履修要項に学位審査基準が明確化され、学生への周知が図られた（4－4－3 p.24～）。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、学生交流を主体とした取組みを検討し、平成 22 年度に広島大学大学院工学研究科と研究指導および単位互換に関する協定が締結され、他大学での教育機会を得ている（4－4－73）。さらに、学生に対して、前後期課程入学から学位取得までのプロセスを明示ならびに周知するため、修学のガイドラインを作成している（4－4－74）。

27) 産業技術研究科

「学位審査に関する細則と様式」によって、学位授与に至るまでの流れが 1 つの冊子で明示できるようになった。

28) 産業理工学研究科

研究科共通事項で言及している他、改組前の産業技術研究科で作成された冊子「学位審査に関する細則と様式」には、学位審査の行事日程や必要な様式の明記にとどまらず、グループウェア内のファイル名も明記されている（4－4－59）。本冊子の配布により、学位授与基準、学位授与手続きの適切性を高めつつ、煩雑な手続きを効率よく処理することができるようになっている。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

学部共通事項および研究科共通事項で言及する。

2) 学部共通事項

これまで、近畿大学では、主として学生の学習成果を測定するための評価指標が整備されてきた。しかしながら、卒業後一定期間経過した卒業生の評価や、卒業生が就職した会社・組織における評価について検証するための評価指標が未だ整備されていない。そのため、それらの情報を学部教育方法・内容の改善に生かすことが出来ていない現状がある。また、厳格な卒業認定が全学部で実施されており、特徴的な専門特性を持つ文芸学部では客観性を持たせた成績評価の更なる整備が進んでいる。

3) 法学部

法学部では、「授業評価アンケート」は、確かに学生の学修の充実度や授業の満足度の測定にも役立ってきたが、これらの測定の指標として有効に活用するためには、その回収率をさらに向上させることが重要である。また、教員個人の内省ツールと、学部全体における組織的な授業改善のツールとしては、未だ十分に機能しているとはいえない。一方、学生の自己評価については、「マイキャンパスプラン」をより効果的に活用する方途を探る。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

〈通信教育課程〉

通学課程と異なり学生自身の主体的な独習の度合いが高いため、教育効果の検証が困難である。そのため、現時点において生起している現象を評価して、教育効果の程度を判定するにとどまっており、教育効果を測る指標の開発には至っていない。

4) 経済学部

「マイキャンパスプラン」については、基礎ゼミ終了後には放置するなど十分活用できていない学生もみられる。また、「学生による授業評価アンケート」については、目先の負担の軽い授業を好む層の学生への対応策が課題である。一方、「卒業アンケート」についても、学部では今のところ必ずしも十分活用されていない。

5) 経営学部

学生の学習成果を把握するものとして、学業成績と TOEIC の高得点者を対象として学部スカラシップ奨学金があり、その受給者の増加は見られるものの、学生に占める割合は必ずしも高いとは言えない。そのため、多くの学生が日常的に学習成果を確認できるよう、新たな取り組みが必要である。

一方、教員については、授業評価アンケートの回答者がその都度異なることから、その都度実施されるアンケートのみでは改善効果の把握が難しい。

6) 理工学部

TOEIC 団体受験を学生に勧めているが、団体受験は年間 900 名程度であり、十分であるとは言えない。また、就職の際に必要なので 3 年生の受験が多いが、英語能力向上のためにも、1 学年から受験を促す必要がある。

理工学部の工学系 6 学科では JABEE 認定を受けており、このもとで評価指標を整備している。しかし、認定を受けている学科においても、コースが認定されているだけで、学科全体が認定されていない場合があり、評価指標の運用に関して差が見られる場合がある。また、JABEE 認定を受けていない学科も、JABEE 認定に準じた体制を取っているが、外部評価委員会を充実させるなどによって改善していく体制づくりが必要である。

また平成 15 年より卒業アンケートを実施しており、学生の満足度は 7.76 と高い評価を得ている。一方この集計報告より、さらに満足度を向上させるには、キャリアセンターや学生部の事務職員の協力が必要なことが窺える。

7) 建築学部

コース分け、専攻分属が学生の適性とよく適合しているかどうかを、進学前後の学生の成績の推移を調査し、検討する必要がある。特に、文系試験科目による入学者の成績、学部完成年度以降においては卒業後の進路、一級建築士の取得状況等の調査が必要と考える。

8) 薬学部

医療薬学科では薬剤師国家試験や共用試験の合格率が医療薬学科の学習成果の一つの指

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

標となっており、平成 23 年度は両試験ともに合格率 100%であるものの、より高度な薬剤師を育成するための教育プログラムの明示が今後も必要である。多様化する社会のニーズにあわせた薬学教育プログラムの開発が求められる。

9) 文芸学部

全学的に実施している「自己発見レポート」や「マイキャンパスプラン」について、文芸学部における専門性を考慮した充実が求められる。また、学位授与の要件は、「近畿大学学則」「ディプロマポリシー」「履修要項」に示されているが、「文芸学部 規則集」には学位授与に関する規程が明記されていないため、今後検討を要する。

10) 総合社会学部

GPA 値は現在、全科目の平均値として算出し、成績表に表示しているが、これを科目区分ごとに算出し、併記する方法を検討したい。例えば、「全学共通科目」「学部共通コア科目」「専門科目」「第一外国語」「第二外国語」といった科目区分ごとに GPA 値を表示することで、学生は得意領域や苦手領域が客観的に判断でき、以後の学修へのより明確な指針を示すことが可能と判断される。

また、正式導入した GPA 制度において、科目の評価基準（評価の観点）が全学的に未設定な状態にあり、学生や保護者からも「点数の意味するものが今ひとつわかりにくい」という意見を受けている。この点の改善が必要であると判断している、GPA 値を活かした報奨制度等の活用が不十分であるので、その検討も今後の課題である（4－4－75）。

11) 農学部

学生による授業評価アンケートは各教員による学習成果の測定、教育内容や方法の改善に役立っている。しかし、学部や学科レベルにおける教育目標・教育内容・教育方法の改善にあまり利用されていないのが現状であり、その利用法を改良する必要がある。

TOEIC 団体受験の結果と学業優秀者対象特待生制度の実施内容が学部全体に周知されるシステムを作り、教育の改善に役立たせる必要がある。

12) 医学部

医学部の医師国家試験合格率は 90%以上を維持しているとはいうものの、毎年 5 名程度の卒業留年者と、10 人近い国家試験不合格者を出している事実は解決すべき課題である。このような現状に対して医学部教授会は決して無策ではなく、入学後の早い段階でより厳しい進級判定を行い、適性が無いと考えられる学生に対する進路指導を実施することが毎年検討されている。また、卒業総合試験の成績と国家試験合格との相関解析も行われ、国家試験予備校から提供されたデータを基に、出題分野ごとの近畿大学卒業生の正答率解析も行っている。根本的な問題点として、3 学年・4 学年の臨床系コース・ユニット教育における教育方法の問題点が指摘されており、実際にそれは医療系大学間共用試験における本学部学生の点数にも反映されている。クリニカルクラークシップに入る前の学生に対してどのように体系的な臨床医学教育を行い、病態生理や症候に関する十分な知識と問題解決能力を身につけさせるかが、真剣に問われなければならない。また、クリニカル

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

クラークシップにおける教育の質、特に教員がどれほど真剣に学生を指導しているかの学生による評価が、初期臨床研修における登録希望者数やマッチング率に反映されると考えられ、クリニカルクラークシップにおける教育方針についても改善が必要である。

13) 生物理工学部

生物理工学部においても、平成 24 年度から GPA 制度の試験運用を開始している。この試行期間の終了後、本格運用に向けたデータ解析を組織的に実施する必要がある。

14) 工学部

工学部では、平成 24 年度から試行運用を開始した GPA 制度について、平成 26 年度の本格運用に向けて試行期間のデータの点検・評価を組織的に取り組んでいく（4-4-76）。また、工学部では、「卒業アンケート」・「企業アンケート」等の取組みによって、得られた評価指標を点検・評価する体制が定まっていない。

15) 産業理工学部

「マイキャンパスプラン」により、学生自身による自己評価と行動計画を促しているが、意識の低い学生においては形式的に記載するだけで自己の現状認識と改善努力に結びつかない傾向が散見される。平成 24 年度から試験的に導入した GPA は、平成 26 年度の本格導入を目指し、問題点の洗い出しや活用方法について教員委員会と JABEE・FD 委員会が主体となって検討する。

16) 研究科共通事項

学生の学習成果を評価する評価指標の整備、例えば授業アンケートの実施は、組織的な対応がされていない。また、大学院修了者の評価や就職した会社・組織での修了者の評価に関するアンケートなども組織的に実施することが求められる。さらに、その結果を検証して、教育内容・方法の改善に反映させる方策も整備する必要がある。

以下に、研究科の独自性について言及する。

24) 医学研究科

学位認定は公正に行われているが、主査が指導教授である点は客観性に欠けるという批判がある。

25) 生物理工学研究科

「学位取得者および取得率」の表に示すように修業年数以内に学位取得した学生の割合が、必ずしも高いとは言えない。学位の質保証を確保するため、学生の学修状況および研究進捗状況を組織的に把握し学位授与までのプロセス管理をする Qualifying Examination（QE）の組織的な導入と実施が求められる。

27) 産業技術研究科

学生の学習成果に対して、開講されている科目ごとの評価指標は示しているが、学位

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

取得までのプロセス管理となる教育の指標は設けられていない。また、「セミナーⅠ」と「セミナーⅡ」において、学生が自身の研究成果の独自性や水準を客観的に評価することはできるが、それを組織的に検証する仕組みは作られていない。

28) 産業理工学研究科

修士課程において、産業技術研究科と同様に実施している。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

学部共通事項および研究科共通事項で言及する。

2) 学部共通事項

学生の学習評価を測定するための評価指標として、「自己発見レポート」、「マイキャンパスプラン」、「学生による授業評価アンケート」、「卒業評価アンケート」、「TOEIC 団体受験」、「学業優秀者対象特待生制度」を全学レベルで実施している。今後、これらの評価指標に基づいた教育内容・方法の改善の取組みに関する全学的調査を 21 世紀教育改革委員会および教育改革推進センターの教学ガバナンスのもとに実施して、それらの結果を検証することで、評価指標に基づく教育内容・方法の改善のモデルケースを開発する必要がある。

3) 法学部

「授業評価アンケート」における学生の回答に対し、教員が「リフレクションペーパー」を作成することにより、授業内容の点検および次年度以降の改善へとつながられており、引き続き点検・改善のサイクルを継続して実行する。

〈通信教育課程〉

大学院法学研究科に進学する当課程の卒業生が毎年のごとく存在することには、その背景として、通信教育課程に求められる社会のニーズの変化があると考えられる。本通信教育課程の開設当時は「大学卒業資格」の取得を目的とする学生が多数であったが、近年、入学目的や専攻対象が多様化し、新たな専門知識を求めた入学者が増加している。そのため、本通信教育課程の位置づけとして、高学歴・高齢社会における生涯学習機関としての役割が重視されている。本通信教育課程では、この社会のニーズに対応すべく、e-Learning の導入、課外講座の拡充、学部の壁を越えた授業内容の展開など、総合大学のメリットを生かした新たな取組みを検討している。

4) 経済学部

「マイキャンパスプラン」を演習ゼミ選考時のコミュニケーションツールとして活用する教員も散見されるなか、こうした個別の活用ノウハウを組織的に蓄積し、学部全体で一段と有効活用する手法を考えることが期待される。また、「経済学部 在学生スカラシッ

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

プ」が「学業優秀者対象特待生制度」と並ぶ有力な手段となっている。

5) 経営学部

学生の学習意欲を高めるためには、マイキャンパスプランの作成・確認を通じた教員との面談等により、早い段階で将来に向けた目標意識を持たせることが必要である。

2014（平成 26）年度からは、IIP 履修学生枠の拡充と社会的評価の高い資格取得に対する表彰制度の創設が行われた（4－4－77）。これらと併せて、スカラシップ支給対象者の増加や短期留学を含めた海外留学を支援する取組みの拡充など、学生のインセンティブが高まる制度の充実・運用の下支えが求められている（4－4－78）。

6) 理工学部

理工学部の工学系 6 学科では JABEE 認定を受けており、今後もこの認定に適合する教育体制を発展させていく。また、授業アンケートや卒業アンケート結果の評価方法の有効利用を今後も検討する。

7) 建築学部

学生の授業アンケートに対する教員のリフレクションペーパーの学生閲覧について、より周知を図る。

8) 薬学部

薬学部では平成 27 年度に JABPE の第三者評価を受けることが決定しており、厳格な成績評価に適合する教育体制が整備されている。

9) 文芸学部

卒業評価アンケートの検証に関して、卒業後の学生の状況をできるかぎり調査・把握し、それと照らし合わせることで、さらに適切な活用を図る。また、リフレクションペーパーの存在を知らない学生も多く、認知度を高める必要がある。

10) 総合社会学部

「不可」および「不受」の科目には 0 点の GPA 値が記録されるが、再履修によって当該科目を修得し得た場合に当初記録された 0 点を上書きするか否かについて、GPA 導入後多くの時間を割いて議論をしてきた。その結果、各セメスターの値は上書きをせずに、総平均については上書きをするという形での運用が図られるに至ったが、この議論の過程において、GPA に対する教職員の理解と認識がいっそう深められた。また、成績を従来方式で算出した場合と、GPA 値で算出した場合のぶれについて資料を整え、数量的に検討もしてきた（4－4－79）。

11) 農学部

「マイキャンパスプラン」は学生の自己評価に役立っているが、そのシートに基礎学力、課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力などを記入させることで、学生の

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

自己評価をさらに向上させることが期待できる。

12) 医学部

卒業留年者数を最小限に留める努力や、国家試験合格率を維持し、より高める努力は今後も継続する。

13) 生物理工学部

インセンティブによる学生の学習成果を促す取組みとして、TOEIC スコアは的確な評価指標であるが、スコアで評価できない能力、例えば就職面接や大学院面接で求められる「人間力」を推定する指標の導入の検討を、既に構築した内部保証システムを用いて検討する。

14) 工学部

工学部では、入学時に学生の学習成果を測定する評価指標として、英語のプレイスメントテストを実施し、その結果を検証することで、「習熟度別クラス編成」や配当セメスターの変更といった新たな教育方法が開発されてきた。また、その新たな教育方法によって得られた教育効果は、学部の FD 研修会で報告されている。FD 活動等を通じて、このような取組みが、他分野や他科目にも波及し、教育内容・方法の改善に繋げていく必要がある（4－4－80）。

15) 産業理工学部

学生による授業評価アンケートとリフレクションペーパーの作成は、現在は個々の教員により授業改善に役立てる状況にあるが、さらに学部全体として集計した結果を基に模範授業の実施や、各教員をアシストする制度などの全体的な底上げを、JABEE・FD 委員会で継続的に推進する。教員研修会は FD 活動の一環として全教員を対象とした年 2 回程度の活動である。これを授業改善のための技術や知識を共有する場として継続する。また、各学科のベストプラクティスの共有の場としても活かされているので、事例集として「かやのもり」などを通じて積極的に学内外に発信する（4－4－81）。

16) 研究科共通事項

厳格に実施されている学位論文審査を今後も適正に運用することが必要である。また、研究科では、研究プロジェクトへの参加や研究成果の発表などのインセンティブの取組みが、大きな教育効果を生みだすことが多くの研究科（総合理工学・薬学・農学・生物理工学・工学・産業理工学研究科など）で認められている。今後、このような全学レベルでインセンティブ効果を持つ評価指標の開発によって、大学院教育の充実と活性化を図ることが求められる。

以下に、各研究科の取組みの特徴を示す。

17) 法学研究科

学位論文の審査基準の明文化に伴い、修士論文指導の成果等を検証するために、平成 25

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

年度からは、学年末に修士論文の報告会を開催することにした。なお、この報告会に1学年生が参加することによって、自分自身の学位論文作成の参考にすることが期待される。

18) 商学研究科

本研究科の人材育成目的に沿った就職をした卒業生に対して、卒業後、卒業生による評価を検証する必要がある。

19) 経済研究科

入学時からのきめ細かい研究指導によって、博士前期課程では、修了後に就職を希望する学生は、希望通り民間企業やとりわけ税理士事務所などに就く者が多くなった。

20) 総合理工学研究科

現在、①将来計画委員会による学習・研究成果の向上を目指した研究環境改善、②教務委員会による、よりグローバルな視点での学習成果を得るための英語による口頭発表・論文作成を支援する授業の開講準備、③講義内容・口頭発表・研究調査の支援を行う窓口としての院生支援室の設置などの項目に関して、研究科内で組織的な検討・実施に向けて取り組みを始めた。

22) 文芸学研究科

『文芸研究』については、各専攻の垣根を越えたテーマを設定し、文芸学研究科の特色である「超ジャンル」を実践する試みをさらに深め、修士論文の質の向上に資することが期待される（4－4－71）。

23) 農学研究科

大学院学位授与の基準および手続き、学位審査のシステムを検証することにより、研究科における教育成果を高めるようにする。

25) 生物理工学研究科

インセンティブ効果を持つ評価指標を設定することで、大学院生の自発的な研究活動の向上が認められたことは、逆説的に教育効果を促した意味でも重要な意味を持つと判断される。この効果をさらに検証することで、この試みを大学内他研究科へ波及させることを検討していく。ガイダンス等において、学位審査基準の学生への周知を徹底していく。

26) システム工学研究科

広島大学と近畿大学間で締結された大学間交流に関する包括協定を基盤に、更なる教育研究の発展を図る。また、修学ガイドラインに則って研究計画書の提出を含めて適切な学位授与までの指導を行っていくとともに、博士前期課程修了者に対するアンケート調査結果の検証を踏まえて、研究科の教育研究環境の発展を図っていく（4－4－82）。

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

27) 産業技術研究科

改組前で作成された冊子「学位審査に関する細則と様式」の適切性の検証を続ける（4－4－59）。

28) 産業理工学研究科

産業技術研究科同様に「学位審査に関する細則と様式」の適切性の検証を続ける。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

学部共通事項および研究科共通事項で言及する。

2) 学部共通事項

教育改革推進センターでは、卒業後一定期間経過した卒業生が行う大学の教育内容・方法に対する評価や、卒業生が就職した会社・組織における卒業生および大学の教育内容・方法に関する評価について検証するための評価指標整備が課題となっていた。その一環として、平成 25～26 年度の実施項目として、「卒業アンケートの企画・実施」および「企業アンケートの企画」が確認された（4－4－83）。今後、教育改革推進センター・教育評価部会・授業評価ワーキンググループで検討される。

3) 法学部

「授業評価アンケート」については、学部全体における組織的な授業改善のツールとして活用を図る方途を探る。例えば、FD 研修会などを通じてアンケートの設問項目の検証や回答の分析について検討することや、科目グループにおいて各教員のアンケート結果などに関する意見交換を通じて分野・領域を近くする教員相互での授業のノウハウを共有することなどが考えられる。一方、学生の自己評価としての「マイキャンパスプラン」の活用として、目標の設定に関しては、セメスターごとの短期目標に加えて、2 年または 4 年を目標達成期間とする中期目標も設定活用することなどが考えられる。

〈通信教育課程〉

卒業生に対する満足度アンケートといった各種アンケート調査を実施して、そのデータを蓄積し、多角的に分析することにより、学習成果の評価指標の開発を進めることを検討している。

4) 経済学部

「マイキャンパスプラン」の活用のため、学生に PDCA サイクルの重要性を理解させ実践させるという原点を理解させるなど、より良い指導法を探る必要がある。「学生による授業評価アンケート」においては、一部の目先の負担の軽い授業を好む層の学生の意識を向上させ、より有益なコミュニケーションツールとして活用するための工夫（質問方法の改善も含む）が求められる。一方、「卒業生アンケート」のフィードバック方法などについて工夫が求められる。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

5) 経営学部

学習成果を日常的に把握し、学生の学習意欲を高めるには、これまでの取組みだけでは限界がある。とりわけ、アセンブリアワーなどを利用した社会・企業との連携を図った体系的かつ計画的な授業の展開により、実社会との関わりのなかから学生に自らの学習必要点を感じさせることが必要である。さらには学生を、自ら実践的な経験学習のサイクルを回す取組みへと誘う仕組みづくりが必要となる。

6) 理工学部

学部学生の TOEIC スコアの向上に向けた取組みを検討する必要がある。また、JABEE 認定学科では就職先の卒業生に関するアンケートを実施しているが、企業負担が多い実施は十分ではないと判断される。今後、企業に負担のかからない方法の開発が必要である。さらに、卒業アンケート結果から窺えるように、就職先に対する満足度を向上させるため、学生が第一志望の企業に就職できるよう、学生指導において組織的な協力が求められる。

7) 建築学部

文系試験科目による入学者の卒業後の進路等の分析から、コース分け、専攻分属のシステムの適切性を今後検討していく。

8) 薬学部

全授業教科で実施される「中間フィードバック」や「授業評価アンケート」を、教育目標の達成度を測る指標の1つとして活用するため、成績評価との相関を調査し、具体的に学習成果を測定する基準とし、これらの基準と適切性を検証する管理運営が求められる(4-4-84)。さらに、多様化する社会の薬学教育へのニーズに合わせて、卒後教育開催時に薬剤師として働く卒業生からのフィードバックを薬学教育プログラムの改善に活かせる仕組みを今後も模索する(4-4-26)。

9) 文芸学部

全学的に実施している「自己発見レポート」や「マイキャンパスプラン」に関して、その意義を再検証し、文芸学部の気風や特徴に沿った形で活用していく方策を検討していく。また、専門特性を十分にふまえた上で、学位認定のさらなる適切性を確保するために、「文芸学部 規則集」に学位授与に関する規程を定める。

10) 総合社会学部

GPA の運用に際して点数による報奨制度やペナルティ事項を具体的に検討する必要がある。例えば、ある点数以上の学生については、CAP 制を緩和することや、ある点数以下の学生については、卒業を優先させるため、教職や司書等の課程講座の受講を制限する等の措置である。また、成績の評価基準(評価の観点)については、現在全学的にカリキュラムポリシーの設定・見直しが行われているが、その過程において、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」「関心・意欲・態度」(以上、いずれも仮称)といった4つの

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

観点（規準）が設定される見通しである。総合社会学部においても、GPA の評価規準をこれら 4 つの観点別に設定することも今後検討すべき課題となっている。

11) 農学部

学生による授業評価アンケート結果を FD 委員会と教務委員会合同で分析し、学習成果の評価指標としての有効性を検証するとともに、学部の教育目標・教育内容・教育方法を改善する。

12) 医学部

医師国家試験合格率は、本来 100%近いものでなければならず、現状の 90%に満足することがあってはならない。さらに 6 学年在学者のうち 10 名以上が、卒業出来ないか国家試験に合格出来ないという現状に鑑みて、初期臨床研修の登録希望数やマッチング率にも反映している、臨床医学教育の問題点を解決することが必要である。

初期臨床研修必修化以降に生じている臨床医学系講座の人手不足や、臨床医学教育に携わる教員の疲弊は、全国の医学部に共通した問題である。その中にあっても、高い国家試験合格率を維持している医学部・医科大学は多い。近畿大学医学部においても、テュートリアルコース・ユニット制を導入し、学生による自己学習の促進により危機を乗り越えるとともに、逆に高い問題解決能力を持った医師を育成しようとしてきたが、臨床系教育に関しては、現時点でそれが有効に機能しているとは言い難いと判断される。特に、医療系大学間共用試験を受験し、クリニカルクラークシップに入る段階での体系的臨床知識の欠如は明らかであり、この問題を根本的に解決するためには、折角のコース・ユニット制が断片的なスポット講義の集合になってしまっている現状を喫緊に改善する必要がある。

13) 生物理工学部

評価指標の公正性を担保するため、現在試行している GPA 制度に対し、平成 26 年度の本格導入に向けた検証を実施する。

14) 工学部

平成 26 年度の GPA 制度の本格運用に向けた組織的な取り組みシステムを整備している。今後、「卒業アンケート」・「企業アンケート」の評価指標と学部学科のカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーとが継続的に点検・評価される組織を作る必要がある。

15) 産業理工学部

「マイキャンパスプラン」は学生自身による PDCA サイクルの基本となるものであり、その効果を検証する仕組みが不十分であるので、学生支援委員会等において検討する。CAP 制については、他大学の一部が実施しているように、学生個々の GPA のポイントに応じて履修登録が認められる単位数を増減させるなど、運用面での改善を教務委員会等で検討する。GPA の本格導入については、教員委員会と JABEE・FD 委員会が主体となって活用方法や問題点を洗い出したうえで、外部講師を招聘し研修会を開催する。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

16) 研究科共通事項

大学院では、少人数規模の授業科目が多く、授業アンケートの実施が難しいと判断されるものの、その教育成果の検証の点では有効性は大きいものがある。学習成果の評価指標に確立・実施にむけた組織的な取り組みが必要である。平成 25 年 6 月に開催された大学院委員会では、学位取得のプロセス管理の一環として「博士前期課程・博士後期課程研究指導計画」の整備に関する検討を開始した（4－4－85）

以下に、研究科の独自性について言及する。

23) 農学研究科

大学院運営委員会において、学位論文の厳格さや適切性を保持するために、学位審査システムを定期的に検証する。また、学生の自己評価や学位取得後の社会における評価方法を検討する。

24) 医学研究科

学位認定は、指導教授が主査となり、関連分野から 2 人の副主査が選ばれて、学位論文および申請者の学識を審査しているが、批判を受けるとすれば、主査が指導教授であるために客観性に欠けるという点であろう。近畿大学学位規程では平成 25 年度から指導教員と関連分野の大学院教員から審査委員を選任し、その中から主査を選ぶこととしており、必ずしも指導教員が主査となるわけではなくなった。今後は主査を審査委員の中から互選で選ぶなどの運用を定めていく必要がある。

25) 生物理工学研究科

学位の質保証を確保することを目的に、学生の学修状況および研究進捗状況を組織的に把握し学位授与までのプロセス管理をする Qualifying Examination (QE) の組織的な導入と実施に関する検討を開始する。

27) 産業技術研究科

教務および FD の業務が専攻幹事会に集中していたが、教務委員会や FD 委員会など各種委員会組織を立ち上げたことを受け、教育課程に対する学習成果の評価指標や学生の学位取得までのプロセス管理となる教育指標の策定と検証に対し、委員会組織で取り組みを始める。

28) 産業理工学研究科

修士課程において、産業技術研究科と同様に実施している。

4. 根拠資料

4－4－1（既出 1－8） 各学部授業計画（シラバス）2013

4－4－2（既出 1－5） 各学部履修要項 2013

4－4－3（既出 1－12） 各研究科履修要項・授業計画（シラバス）2013

4－4－4（既出 1－2） 近畿大学学則

4. 根拠資料

- 4-4-5 (既出1-6) 近畿大学大学院学則
- 4-4-6 (既出4-1-48) 学位論文審査に関する手引 - 修士論文の提出 - - 博士論文の提出 - (近畿大学大学院)
- 4-4-7 (既出4-1-54) 近畿大学 21 世紀教育改革委員会 第二次教育改革成果報告 (中間報告)
- 4-4-8 (既出4-3-8) 平成 25 年度自己発見レポート 結果報告
- 4-4-9 (既出4-1-51) 平成 24 年度 授業評価アンケート集計結果 (前期・後期)
- 4-4-10 (既出4-1-52) 平成 24 年度 (平成 25 年 3 月卒) 近畿大学卒業アンケート結果報告書
- 4-4-11 (既出4-3-7) マイキャンパスプラン (My Campus Plan) 平成 25 年度経営学部入学生
- 4-4-12 (既出4-3-87) 平成 24 年度 第 4 回教育改革推進センター運営委員会 議事録 (平成 25 年 3 月 28 日)
- 4-4-13 (既出4-3-88) 平成 25 年度 第 1 回教育改革推進センター運営委員会 議事録 (平成 25 年 5 月 25 日)
- 4-4-14 GPA 制度の導入と具体的運用について (答申案) (GPA 推進委員会) (平成 23 年 2 月 15 日)
- 4-4-15 近畿大学 HP 奨学金・特待生制度の種類 <http://www.kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/kind-of-scholarships.html>
- 4-4-16 (既出4-2-88) 法学部 APPROACH 平成 25 年度
- 4-4-17 2012 年度英語副専攻 帰国報告会開催のお知らせ (法学部英語教科) (平成 25 年 1 月 21 日)
- 4-4-18 近畿大学法学部 2012 年度英語副専攻 留学レポート
- 4-4-19 通信教育法学部法律学科 過去 5 年間卒業該当者数 (平成 20 年度～平成 24 年度) (卒業決裁資料抜粋)
- 4-4-20 近畿大学 梅友会報 梅友 第 31 号 (平成 25 年 1 月 1 日発行)
- 4-4-21 (既出3-123) 経済学部広報誌「生駒便り」2012 年第 10 号
- 4-4-22 理工学部 平成 24 年度卒業アンケート集計報告 (満足度調査)
- 4-4-23 (既出1-77) 近畿大学理工学部 自己点検・評価報告書 (七次) (平成 23 年 9 月)
- 4-4-24 建築学部 3 年生インターンシップならびに就職に関するアンケート調査結果 (平成 25 年 6 月 12 日)
- 4-4-25 建築学科 平成 25 年度 FD 研修会の開催について (メール文書) (平成 25 年 4 月 17 日)
- 4-4-26 平成 24 年度第 3 回生涯教育研修会講演テキスト (薬学部・薬友会) (平成 24 年 11 月 10 日)
- 4-4-27 文芸学部 各学科・専攻の卒業論文集、卒業生展、卒業公演の要項、ポスター
- 4-4-28 文芸学部 卒業生に聞く会「就職について」(実施要項)
- 4-4-29 農学部 水産学科企業アンケート JABEE 企業アンケート (卒業生アンケート) 実施表
- 4-4-30 医学部 平成 25 年度 進級判定・卒業判定 (案)
- 4-4-31 生物理工学部 2012 年度 授業評価アンケート集計結果 (前期・後期)
- 4-4-32 (既出1-90) 生物理工学部自己点検・評価報告書 (FD 報告書含む) (平成 21・22・23・24 年度)
- 4-4-33 平成 24 年度自己発見レポートⅠ近畿大学 (生物理工学部) 結果報告
- 4-4-34 工学部 平成 25 年度 (2013 年度) ガイダンス資料
- 4-4-35 (既出4-3-82) 産業理工学部 公開授業の見学について、公開授業チェックシート (書式)、見学を受けた公開授業の回答書作成のお願い、公開授業チェックシート回答書 (書式)
- 4-4-36 (既出4-3-150) 法学研究科 授業評価アンケート (様式)、授業評価アンケート集計結果
- 4-4-37 薬学研究科 修士課程における業績 (様式)
- 4-4-38 (既出4-3-156) 医学研究科委員会「特に優れた研究業績の内容についての申し合わせ」
- 4-4-39 (既出4-3-157) 大学院生物理工学研究科 インターフェース分野別専門家特別講義アンケート (2008 年度～2013 年度)

4. 根拠資料

- 4-4-40 (既出 4-2-23) 社会の要求に応える動物生命工学の实践教育 活動報告書 (平成 19 年度・平成 20 年度・平成 21 年度) 近畿大学大学院生物理工学研究科
- 4-4-41 (既出 4-2-51) 修士研究進捗状況報告書 (産業理工学研究科) 学位審査に係る細則と様式 (4-1-100) 抜粋 (様式 3)
- 4-4-42 (既出 4-3-169) 平成 24 年度修士学位論文公聴会要旨 (産業技術研究科)
- 4-4-43 産業理工学研究科 HP Web シラバス <http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/syllabus/>、履修方法 http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/graduate/study_guide/
- 4-4-44 (既出 4-2-6) UNIVERSAL PASSPORT 利用手引き-学生用- 2013 年 4 月
- 4-4-45 近畿大学学位規程
- 4-4-46 近畿大学大学院 HP 学位論文審査に関する書類ダウンロード <http://www.kindai.ac.jp/graduate/download/>
- 4-4-47 (既出 1-13) 近畿大学通信教育法学部法律学科規程
- 4-4-48 (既出 1-48) 近畿大学通信教育部 学習の友
- 4-4-49 理工学部機械工学科 卒研要旨および卒論執筆要項、卒業研究評価表 (記入例)
- 4-4-50 (既出 4-1-70) 医学部 平成 25 年度 進級判定・卒業判定 (案)
- 4-4-51 (既出 1-4) 近畿大学 HP 学部・学科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/department-policy/index.html>
- 4-4-52 産業理工学部 HP Web シラバス <http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/syllabus/>
- 4-4-53 商学研究科 博士学位の授与手続きに関する内規
- 4-4-54 修士学位審査に係る行事日程
- 4-4-55 農学研究科 教務委員会 議事録 (平成 16 年 1 月 28 日)
- 4-4-56 (既出 1-61) 近畿大学大学院医学研究科 「学生手帳」
- 4-4-57 大学院システム工学研究科システム工学専攻 修士学位授与基準に関する内規
- 4-4-58 大学院システム工学研究科博士学位論文審査内規 申し合わせ事項
- 4-4-59 (既出 4-1-100) 近畿大学産業理工学研究科 学位審査に係る細則と様式 (2013 年 4 月 1 日)
- 4-4-60 経営学部、IIP (インテンシブ・インタナショナル・プログラム) に対する学生評価短期派遣状況調査票
- 4-4-61 (既出 4-3-120) 理工学部 平成 24 年度後期授業アンケート集計報告
- 4-4-62 建築学部 リフレクションペーパーについて (お願い)、建築学部学生の皆さんへ 平成 23 年度授業アンケート結果について
- 4-4-63 平成 24 年度 文芸学部リフレクションペーパー (前期・後期)
- 4-4-64 外国語外国文学専攻卒業論文集 (第 20 号)、文化学科卒業論文要旨集 (第 21 期生)、造形芸術専攻芸術制作作品集、舞台芸術専攻卒業論文集 (21 期生)、日本語・日本文学 (第 15 号)
- 4-4-65 総合社会学部 科目別成績評価一覧表 (2012 年度後期)
- 4-4-66 (既出 4-2-73) 生物理工学部 TOEIC スコア結果推移表 (2008 年度～2012 年度)
- 4-4-67 近畿大学工学部 HP 授業評価アンケート結果 <http://www.hiro.kindai.ac.jp/sp/enquete1103.html>
- 4-4-68 (既出 4-3-77) 工学部 「学生による授業評価アンケート」結果に対する対応報告
- 4-4-69 大学院委員会 議事録 (平成 25 年 3 月 5 日)、(平成 25 年 6 月 4 日)
- 4-4-70 理工学部 HP 理工学部通信 (平成 20 年～平成 25 年) <http://www.kindai.ac.jp/sci/education/news/>
- 4-4-71 (既出 4-3-155) 『文芸研究』 2013 VOL.10 (文芸学研究科)
- 4-4-72 文芸学部 卒業生からのメッセージ Vol.5
- 4-4-73 近畿大学大学院と広島大学大学院の学生交流 (研究指導および単位互換) について

4. 根拠資料

- 4－4－74 修学ガイドライン（博士前期課程入学者・後期課程入学者用）
- 4－4－75 総合社会学部 第4回教務委員会 議事録（平成24年10月1日）
- 4－4－76 平成25年度 近畿大学工学部 GPA 運用検討ワーキンググループ答申書
- 4－4－77 近畿大学経営学部資格等取得表彰に関する暫定規程
- 4－4－78 平成25年度 経営学部在学生スカラシップ奨学金申込・採用者数一覧、近畿大学経営学部在学生スカラシップ規程
- 4－4－79 総合社会学部 GPA 試行実施報告
- 4－4－80（既出4－2－76） 平成24年 FD 活動報告書 近畿大学工学部／近畿大学大学院システム工学研究科
- 4－4－81（既出4－3－146） 産業理工学部 FD 教員研修会報告（平成25年3月4日）
- 4－4－82（既出4－1－107） システム工学研究科修了に関するアンケート（2013/06/27）
- 4－4－83（既出4－1－108） 平成25～26年度教育改革推進センター実施項目
- 4－4－84（既出4－3－62） 平成22年度 薬学部授業評価アンケート集計報告
- 4－4－85（既出4－3－171） 大学院委員会 議事録（平成25年6月4日）